



市 章

大和高田市公報



市の木：さざんか

目 次

規則	3
大和高田市浮舞台条例施行規則及び大和高田市公園条例施行規則の一部を改正する規則（都市計画課）	3
告示	3
公示送達（税務課）	3
放置自転車等の移動、保管（生活安全課）	4
公共下水道の供用及び処理の開始（下水道課）	5
令和7年度大和高田市一般会計補正予算（第6号）の要領の公表（財政課）	5
指定介護予防支援事業者の廃止（介護保険課）	6
引取りのない自転車等の処分（生活安全課）	6
住民票の消除（市民課）	7
大和高田市社会福祉法人指導監査実施要綱の一部を改正する告示（社会福祉課）	7
令和7年度大和高田市一般会計補正予算（第7号）の要領の公表（財政課）	8
大和高田市開発指導要綱の一部を改正する告示（都市計画課）	8
公告	9
令和8年3月納品分学校給食用物資（青果物）納入に関する条件付き一般競争入札（教育総務課）	9
大和高田市立病院院内洗濯業務委託に関する条件付き一般競争入札（市立病院管理課）	12
大和高田市立病院手術用リネン類（単価）賃貸借に関する条件付き一般競争入札（市立病院管理課）	14
大和高田市立病院体外式結石破碎装置リースに関する条件付き一般競争入札（契約監理課）	17
令和8年度大和高田市立幼稚園給食配達業務委託に関する条件付き一般競争入札（契約監理課）	19
入札の再公告（契約監理課）	22
令和7年度大和高田市避難所備蓄品の購入（災害用組立トランク型自動ラップ式トイレ）に関する条件付き一般競争入札（契約監理課）	24
大和高田市立高田商業高等学校屋内消火栓設備改修工事に関する条件付き一般競争入札（契約監理課）	26
大和高田市児童生徒用Webフィルタリングソフトウェアライセンス調達に関する条件付き一般競争入札（契約監理課）	30
令和8年度広報誌「やまとたかだ」、「県民だより奈良」等配達業務委託に関する条件付き一般競争入札（契約監理課）	33
大和高田市立病院物品管理業務委託事業者の選定を公募型プロポーザル方式で行う公告（市立病院管理課）	35
大和高田市教育ICT環境整備（ネットワーク）一式リースに係る納入業者等決定に関する条件付き一般競争入札（契約監理課）	36

教育委員会	39
大和高田市学校運営協議会設置規則の一部を改正する規則（生涯学習課）	39
大和高田市教育委員会1月定例委員会の招集（教育総務課）	40
大和高田市立高田商業高等学校入学者選抜における学力検査成績に係る個人情報の提供に関する要綱の一部を改正する告示（学校教育課）	40
選挙管理委員会	41
大和高田市選挙管理委員会の招集（選挙管理委員会）	41
大和高田市選挙管理委員会の招集（選挙管理委員会）	41
大和高田市の議会の議員及び長の選挙権を有する者の総数の3分の1等（選挙管理委員会） ..	42
令和8年2月8日執行予定の衆議院小選挙区選出議員選挙におけるポスター掲示場の設置場所等（選挙管理委員会）	42
令和8年2月8日執行予定の衆議院議員総選挙における大和高田市在外選挙人期日前投票所の指定（選挙管理委員会）	42
令和8年2月8日執行予定の衆議院議員総選挙における大和高田市選挙管理委員会委員長が不在者投票管理者として管理する不在者投票用の投票用紙及び同封筒の交付場所並びに不在者投票の記載場所（選挙管理委員会）	42
令和8年2月8日執行予定の衆議院議員総選挙における各投票区の投票所（選挙管理委員会） ..	43
令和8年2月8日執行予定の衆議院議員総選挙における指定在外選挙投票区の指定（選挙管理委員会）	43
令和8年2月8日執行予定の衆議院議員総選挙における開票の日時及び場所（選挙管理委員会）	43
令和8年2月8日執行予定の衆議院議員総選挙における開票立会人として届出のあった者が10人を超えるとき及び同一政党に属する者が3人以上あるときにおけるくじを行う日時及び場所（選挙管理委員会）	43
令和8年2月8日執行予定の衆議院議員総選挙における大和高田市期日前投票所の場所等（選挙管理委員会）	43
令和8年2月8日執行予定の衆議院小選挙区選出議員選挙における候補者の氏名及び党派別を記載する順序を定めるくじを行う日時及び場所（選挙管理委員会）	44
令和8年2月8日執行予定の衆議院議員総選挙における期日前投票所投票管理者及びその職務を代理する者（選挙管理委員会）	44
令和8年2月8日執行予定の衆議院議員総選挙における大和高田市開票区の開票管理者及びその職務を代理する者（選挙管理委員会）	44
令和8年2月8日執行予定の衆議院議員総選挙における各投票区の投票管理者及びその職務を代理すべき者（選挙管理委員会）	44
農業委員会	45
大和高田市農業委員会2月定例委員会の招集（農業委員会）	45
共有者不明農用地等に係る公示（農業委員会）	45

規則

規則第1号

大和高田市浮舞台条例施行規則及び大和高田市公園条例施行規則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和8年1月30日

大和高田市長 堀内 大造

大和高田市浮舞台条例施行規則及び大和高田市公園条例施行規則の一部を改正する規則
(大和高田市浮舞台条例施行規則の一部改正)

第1条 大和高田市浮舞台条例施行規則（平成11年規則第8号）の一部を次のように改正する。

様式第1号及び様式第3号中「大和高田市長 殿」を「大和高田市長

宛」に、「TEL No. 及び FAX No.」を「TEL 」に改める。

様式第5号中「大和高田市長 殿」を「大和高田市長 宛」に改め、「印」を削
り、「TEL No. 及び FAX No.」を「TEL 」に改める。

様式第6号中「大和高田市長 殿」を「大和高田市長 宛」に改め、「TEL No.

及び FAX No.」を「TEL 」に改める。

(大和高田市公園条例施行規則の一部改正)

第2条 大和高田市公園条例施行規則（平成17年規則第39号）の一部を次のように改正する。

様式第1号から様式第5号までの規定中「殿」を「宛」に、「氏名
印」を「氏名 」に改める。

様式第7号中「殿」を「宛」に、「氏名 」に改める。

様式第8号中「殿」を「宛」に、「氏名 」に改める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、令和8年2月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規則による改正後の大和高田市浮舞台条例施行規則及び大和高田市公園条例施行規則の規定
は、この規則の施行の日以後における施設の使用について適用し、同日前における施設の使用につ
いては、なお従前の例による。

3 この規則の施行の際現に存するこの規則による改正前の大和高田市浮舞台条例施行規則及び大和
高田市公園条例施行規則の様式による書類については、当分の間、これを取り繕って使用するこ
ができる。

告 示

告示第2号

令和7年度市民税・県民税・森林環境税変更通知書を郵便により送達しましたが、その送達を受け
るべき者の住所等が不明であるため送達できないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第2

0条の2の規定により、次のとおり公示送達します。

なお、公示送達に係る書類は、総務部税務課で保管し、送達を受けるべき者から交付の申出があればいつでも交付します。

令和8年1月5日

大和高田市長 堀内 大造

1. 変更通知書の発送年月日

令和7年12月10日

2. この公示送達により変更する納期限

変更前 令和7年12月25日

変更後 令和8年2月2日

3. 送達を受けるべき者

省略（市役所前掲示場掲示済）

（注） 地方税法第20条の2第3項の規定により、公示送達をした日から起算して7日を経過したときに書類の送達があったものとみなされます。

告示第3号

大和高田市自転車等の安全利用に関する条例（平成5年条例第19号）第9条及び第9条の2第2項の規定により放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第10条第1項の規定により告示します。

令和8年1月7日

大和高田市長 堀内 大造

1 移動理由

自転車等放置禁止区域内及び放置禁止区域外の公共の場所に放置されていたため

2 移動年月日、移動対象区域、移動自転車等の数量

（1） 放置禁止区域

移動年月日	近鉄大和高田駅・JR高田駅周辺		近鉄高田市駅周辺		近鉄松塚駅周辺		近鉄浮孔駅周辺		近鉄築山駅周辺	
	自転車	原動機付自転車	自転車	原動機付自転車	自転車	原動機付自転車	自転車	原動機付自転車	自転車	原動機付自転車
令和7年12月2日	1									
令和7年12月11日	1									
令和7年12月17日	1									
令和7年12月18日	1									

（2） 放置禁止区域外の公共の場所

移動年月日	地 区	自転車	原動機付自転車
令和7年12月19日	旭南町1-40先路上	1	

3 保管場所

大和高田市曾大根1丁目高田バイパス高架下

大和高田市高架下自転車保管所

4 引取期間

告示日から60日間。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。

5 引取時間

午前9時から正午までと午後1時から午後4時まで

6 引取りのための必要事項

(1) 印鑑、自転車等の鍵並びに住所及び氏名を確認できるもの（学生証、運転免許証、保険証等）をお持ちください。

(2) 次のとおり移動及び保管に要した費用を徴収します。

ア 移動費 2,000円

イ 保管費 移動日から14日以内は無料。ただし、無料期間を経過した日以降は、大和高田市の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる市の休日を除き、1日当たり50円を徴収する。総額は、1,000円を限度とする。

7 連絡先

大和高田市役所 生活安全課 電話0745-22-1101代表

告示第4号

大和高田市公共下水道の供用及び処理を開始するので、下水道法（昭和33年法律第79号）第9条の規定により下記のとおり告示する。

その関連図面は、令和8年1月8日から2週間、環境建設部下水道課に備え置いて縦覧に供する。

令和8年1月8日

大和高田市長 堀内 大造

記

1 供用及び処理を開始する年月日

令和 8年 1月 22日

2 供用及び処理を開始する区域

高田川第5処理分区 西三倉堂2丁目

高田川第6処理分区 甘田町

高田川第7処理分区 大谷

3 供用を開始する排水施設の区域

大和高田市全図参照(1:10,000) 環境建設部下水道課にて縦覧

4 供用を開始する排水施設の分流式又は合流式の別

分流式

5 終末処理場

奈良県北葛城郡広陵町大字萱野460 奈良県第2浄化センター

告示第5号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、令和7年12月25日付で専決処分した予算の要領は次のとおりです。

令和8年1月9日

大和高田市長 堀内 大造

1 令和7年度大和高田市一般会計補正予算（第6号）

令和7年度大和高田市の一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ159,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ30,167,400千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

（歳入） (単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
15. 国庫支出金		6,277,894	159,000	6,436,894
	2. 国庫補助金	878,303	159,000	1,037,303
補正されなかった科目に係る額		23,730,506	0	23,730,506
歳入合計		30,008,400	159,000	30,167,400

（歳出） (単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3. 民生費		14,804,407	159,000	14,963,407
	2. 児童福祉費	4,546,158	159,000	4,705,158
補正されなかった科目に係る額		15,203,993	0	15,203,993
歳出合計		30,008,400	159,000	30,167,400

告示第6号

介護保険法第82条の第2項の規定により、指定介護予防支援事業者を廃止しましたので、同法第85条の規定により次のとおり告示します。

令和8年1月16日

大和高田市長 堀内 大造

1 事業者の名称

有限会社 平和コーポレーション

2 指定する事業所の名称及び所在地

有限会社平和コーポレーション

奈良県大和高田市大中64

3 廃止年月日

令和8年1月30日

4 事業所の種類

居宅介護支援事業

告示第7号

大和高田市自転車等の安全利用に関する条例（平成5年条例第19号）第10条第3項の規定により利用者又は所有者からの引取りのない自転車等を次のとおり処分しますので、大和高田市自転車等

の安全利用に関する条例施行規則（平成5年規則第33号）第6条の規定により告示します。

令和8年1月16日

大和高田市長 堀内 大造

1. 処分の根拠

保管の告示から60日経過したにもかかわらず、引取りがないため

2. 処分対象自転車等の保管場所

大和高田市曾大根1丁目高田バイパス高架下

大和高田市高架下自転車保管所

3. 処分年月日

令和8年4月1日

4. 処分対象自転車等の移動年月日

令和7年10月1日から令和7年10月31日までの間

告示第8号

大和高田市に住民登録をしている下記の者について、住民基本台帳法第34条第2項の規定による調査の結果、居住していないことを確認したため、同法第8条及び住民基本台帳法施行令第12条第1項の規定により、住民票を令和8年1月16日付けで消除したので、同条第4項の規定により告示する。

令和8年1月21日

大和高田市長 堀内 大造

省略（市役所前掲示場掲示済）

（教示）

1 この決定に不服がある場合は、行政不服審査法（平成26年法律第68号）第2条の規定により、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、大和高田市長に対して審査請求をすることができます。

2 この決定に対する取消しの訴えは、この決定の通知を受けた日から6月以内に大和高田市を被告として（訴訟において大和高田市を代表する者は大和高田市長となります。）、提起しなければなりません（なお、この決定の通知を受けた日から6月以内であっても、決定の日から1年を経過すると、この決定に対する取消しの訴えを提起することができなくなります。）。ただし、上記1の審査請求をした場合の決定の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に提起しなければならないこととされています。

告示第9号

大和高田市社会福祉法人指導監査実施要綱の一部を改正する告示を次のように定める。

令和8年1月26日

大和高田市長 堀内 大造

大和高田市社会福祉法人指導監査実施要綱の一部を改正する告示

大和高田市社会福祉法人指導監査実施要綱（平成25年告示第36号）の一部を次のように改正する。

第5条第2項中「に基づき、次のように実施する」を「の定めるところにより、これを行うものと

する」に改め、同項各号を削る。

附 則

この告示は、告示の日から施行する。

告示第10号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、令和8年1月19日付けで専決処分した予算の要領は次のとおりです。

令和8年1月26日

大和高田市長 堀内 大造

1 令和7年度大和高田市一般会計補正予算（第7号）

令和7年度大和高田市の一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ638,100千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ30,805,500千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

（歳入）

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補 正 額	計
15. 国庫支出金		6,436,894	606,289	7,043,183
	2. 国庫補助金	1,037,303	606,289	1,643,592
16. 県支出金		2,621,106	31,811	2,652,917
	3. 県委託金	136,914	31,811	168,725
補正されなかった科目に係る額		21,109,400	0	21,109,400
歳 入 合 計		30,167,400	638,100	30,805,500

（歳出）

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2. 総務費		3,743,824	638,100	4,381,924
	1. 総務管理費	3,086,552	606,289	3,692,841
	4. 選挙費	62,476	31,811	94,287
補正されなかった科目に係る額		26,423,576	0	26,423,576
歳 出 合 計		30,167,400	638,100	30,805,500

告示第11号

大和高田市開発指導要綱の一部を改正する告示を次のように定める。

令和8年1月29日

大和高田市長 堀内 大造

大和高田市開発指導要綱の一部を改正する告示

大和高田市開発指導要綱（平成14年告示第20号）の一部を次のように改正する。

第4条第1項中「行わなければならない」を「行うものとする」に改め、同条に次の1項を加える。

4 事前協議の申請をした開発事業者が事前協議に係る手続を1年以上中断したと市長が認める場合、市長は開発事業者に事前協議を継続する意思を確認し、書面による継続の意思表示がないものについては、当該事前協議の申請を取り下げたものとみなすことができる。

第5条第1項中「公開しなければならない」を「公開するものとする」に改め、同条第2項中「行わなければならない」を「行うものとする」に改める。

第6条第1項中「開発事業」の次に「の実施に当たっては」を加え、「講じたものでなければならない」を「講ずるものとする」に改め、同条第2項中「遵守しなければならない」を「遵守するものとする」に改める。

第7条中「講じなければならない」を「講ずるものとする」に改める。

第8条中「講じなければならない」を「講ずるものとする」に改める。

第9条中「行わなければならない」を「行うものとする」に改める。

第13条第2項中「との協議を必要」を「と十分に協議するもの」に改める。

第14条第2号中「の同意を得て設置する」を「と十分に協議する」に改める。

第21条第2項中「締結しなければならない」を「締結するものとする」に改め、同条第6項中「瑕疵（かし）責任」を「契約不適合責任」に改める。

様式第1号中「殿」を「宛」に改め、「印」を削る。

様式第2号中「印」を削る。

様式第4号から様式第6号までの規定中「殿」を「宛」に改め、「印」を削る。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、令和8年2月1日から施行する。

(経過措置)

2 この告示による改正後の大和高田市開発指導要綱の規定は、この告示の施行の日以後に行われる事前協議の申請について適用し、同日前における事前協議の申請については、なお従前の例による。

3 この告示の施行の際現に存するこの告示による改正前のの大和高田市開発指導要綱の様式による用紙については、当分の間、これを取り繕って使用することができる。

公 告

公告第1号

入 札 公 告

次のとおり条件付一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告します。

令和8年1月6日

大和高田市長 堀内 大造

1 件 名	令和8年3月納品分学校給食用物資（青果物）納入
2 納入場所	大和高田市内8小学校及び3中学校 納入
3 契約期間	令和8年3月1日から令和8年3月31日まで
4 履行内容	入札説明書（仕様書）のとおり
5 入札参加資格要件	<p>次に掲げる全ての要件を満たしていること。</p> <p>(1) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。</p> <p>(2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）</p> <p>(3) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）に基づく資格停止措置、その他国又は県による同様の措置を受けている者でないこと。</p> <p>(4) (1) に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成15年告示第25号）第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。</p>
6 競争入札参加資格確認の申請	<p>本件競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり必要書類（以下「申請書等」という。）を提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又は入札日において競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。</p> <p>(1) 様式については、大和高田市ホームページの「入札公告（学校給食用物資）」よりダウンロードしてください。</p> <p>(2) 必要書類は、次のとおりとします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 一般競争入札参加資格確認申請書（本市指定様式） ② 暴力団排除に関する誓約書（本市指定様式） ③ 履歴事項全部証明書の写し（発行後3ヶ月以内のもの） ④ 印鑑証明書の写し（発行後3ヶ月以内のもの） ⑤ 使用印鑑届又は委任状兼使用印鑑届（指定様式） <p>※⑤については、支店長、営業所長等に入札、契約等に関する権限を委任する場合は委任状兼使用印鑑届を使用してください。</p> <p>※③～⑤は、大和高田市物品購入等競争入札参加資格者登録名簿に登録している者については、提出の必要はありません。</p> <p>(3) 申請書等の提出は、持参又は郵送（「一般書留郵便」又は「簡易書留郵便」に限る。）とします。</p> <p>(4) 受付期間 令和8年1月6日（火）から令和8年1月13日（火）まで。 ただし、土曜日、日曜日、祝日は除きます。</p> <p>(5) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。</p> <p>(6) 受付場所 〒635-8511 大和高田市大字大中98番地4 大和高田市役所 2階 教育総務課</p>
7 競争入札参加資格の確認通知	<p>競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期限をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。</p> <p>(1) 郵送日 令和8年1月19日（月）</p>

	<p>(2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、競争入札参加資格確認通知書を送付します。</p> <p>(3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を送付します。</p>
8 入札説明書（仕様書）についての質疑応答	<p>入札説明書（仕様書）についての質疑及び応答は、大和高田市ホームページ「入札公告（学校給食用物資）」に掲載の質疑応答票により、FAXで、次のとおり行います。</p> <p>(1) 受付期限 令和8年1月23日（金）午後5時まで</p> <p>(2) 質疑の送信先 大和高田市役所 教育総務課 FAX 0745-53-8033</p> <p>(3) 回答方法及び期日 回答は、令和8年1月27日（火）午後5時までとし、FAXにより、本件入札参加資格を認めた者全てに行います。</p>
9 入札書の提出方法	<p>入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。</p> <p>(1) 期限 令和8年2月5日（木）。入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。</p> <p>(2) 郵送先 〒635-8799 大和高田市神楽2-7-46 日本郵便株式会社大和高田郵便局留 大和高田市 教育委員会事務局教育部 教育総務課 保健給食担当</p> <p>(3) 郵送方法 不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。</p>
10 入札書の記載	入札書には、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、運搬費・消費税等込みの金額で記入してください。
11 入札保証金	免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。
12 開札の日時等	<p>入札書の開札は、次のとおり行います。</p> <p>(1) 日時 令和8年2月6日（金）午後2時30分</p> <p>(2) 場所 大和高田市役所 3階会議室1</p> <p>(3) 開札結果等の公表 開札結果及び契約内容は、落札者が決定後、一般の閲覧にて公表します。</p>
13 入札の無効	<p>無効の入札については、次のとおりとします。</p> <p>(1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札</p> <p>(2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札</p> <p>(3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、入札時点において5に示した参加資格要件を満たさなくなった者の</p>

	した入札
14 落札者の決定	有効な入札書を提出した者であって、予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。
15 契約保証金	免除します。
16 その他	(1) 大和高田市入札者心得に準拠する。 (2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札を中止します。 (3) 詳細は入札説明書（仕様書）によります。

公告第2号

入 札 公 告

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告します。

令和8年1月6日

大和高田市長 堀内 大造

1 件 名	大和高田市立病院院内洗濯業務委託
2 履行場所	大和高田市立病院
3 履行期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
4 履行内容	仕様書のとおり
5 入札参加資格要件	<p>次に掲げる全ての要件を満たしていること。</p> <p>(1) 大和高田市物品購入等競争入札参加資格者登録名簿の「役務の提供」若しくは「その他（クリーニング）」又は大和高田市立病院物品購入等競争入札参加資格者登録名簿の「役務」若しくは「その他（医療職用衣類）」に登録を有する者であること。</p> <p>(2) 令和4年4月1日以降において、病床数199床以上の病院における院内洗濯業務の履行実績を有する者であること。</p> <p>(3) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。</p> <p>(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。</p> <p>(5) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。</p> <p>(6) (3)に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成15年告示第25号）第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。</p>
6 競争入札参加資格確認の申請	<p>この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり一般競争入札参加資格確認申請書等（以下「申請書等」という。）を提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又は入札日において競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。</p> <p>(1) 様式については、大和高田市立病院ホームページに掲載しています（ダウンロード可能）。</p> <p>(2) 必要書類は、次のとおりとします。</p> <p>①一般競争入札参加資格確認申請書 ②暴力団排除に関する誓約書</p>

	<p>③ 5 (2) に係る履行実績を証するもの（契約書の写し又は実績証明書等） (3) 申請書等の提出は、持参又は郵送（「一般書留郵便」又は「簡易書留郵便」に限る。）とします。 (4) 受付期間 令和8年1月7日（水）から令和8年1月19日（月）まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。 (5) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。 (6) 受付場所・郵送先 〒635-8501 大和高田市磯野北町1番1号 大和高田市立病院 管理課（持参の場合、病院の受付窓口にて管理課に訪問したい旨申し出て下さい。）</p>
7 競争入札参加資格の確認通知	<p>競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期限をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。</p> <p>(1) 郵送日 令和8年1月20日（火）</p> <p>(2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、入札参加資格確認通知書及び入札書類一式を送付します。</p> <p>(3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を送付します。</p>
8 入札説明書（仕様書）等の配布	<p>入札説明書（仕様書）等の必要書類は、大和高田市立病院ホームページへ掲載します。本件入札への参加を希望する事業者は、同ホームページ「新着情報・トピックス」欄から必要書類をダウンロードし、取得してください。（ホームページアドレス https://ym-hp.yamatotakada.nara.jp）</p> <p>【問い合わせ先】 大和高田市磯野北町1番1号 大和高田市立病院 管理課 T E L 0 7 4 5 - 5 3 - 2 9 0 1 F A X 0 7 4 5 - 2 3 - 9 2 8 2</p>
9 入札説明書（仕様書）についての質疑応答	<p>入札説明書（仕様書）についての質疑は、大和高田市立病院ホームページに掲載の質疑応答票によりFAXで、次のとおり行います。</p> <p>(1) 受付期間 令和8年1月27日（火）午後5時まで</p> <p>(2) 質疑の送付先（FAX） F A X 0 7 4 5 - 2 3 - 9 2 8 2 大和高田市立病院 管理課</p> <p>(3) 回答方法及び期日 回答は、令和8年1月29日（木）午後5時までとし、FAXにより、原則質問者に対してのみ行います。</p>
10 入札書の提出方法	<p>入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。</p> <p>(1) 期限 令和8年2月5日（木） ※入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。</p> <p>(2) 郵送先 〒635-8799</p>

	<p>大和高田市神楽2-7-46 日本郵便株式会社大和高田郵便局留 大和高田市立病院 管理課</p> <p>(3) 郵送方法 不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。</p>
11 入札書への記載	入札書へは、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望価格を消費税等抜きの金額で記載すること。
12 入札保証金	免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則(平成11年規則第9号)第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。
13 開札の日時等	<p>入札書の開札は、次のとおり行います。</p> <p>(1) 日 時 令和8年2月6日(金)午前10時 (2) 場 所 大和高田市立病院(放射線治療棟)3階 大会議室</p>
14 入札の無効	<p>無効の入札については、次のとおりとします。</p> <p>(1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札 (2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札 (3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、入札時点において5に示した参加資格要件を満たさなくなった者のした入札</p>
15 落札者の決定	有効な入札書を提出した者であって、予定価格の制限の範囲で、最低の価格をもって申込みをした者を契約の相手方とします。
16 契約保証金	免除します。
17 その他	<p>(1) 大和高田市入札者心得に準拠します。</p> <p>(2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札を中止します。</p> <p>(3) 詳細は入札説明書(仕様書)によります。</p>

公告第3号

入 札 公 告

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び大和高田市契約規則(平成11年規則第9号)第7条の規定に基づき公告します。

令和8年1月6日

大和高田市長 堀内 大造

1 件 名	大和高田市立病院 手術用リネン類(単価)賃貸借
2 納入場所	大和高田市立病院 中央手術室
3 契約期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
4 内 容	仕様書のとおり
5 入札参加資格要件	<p>次に掲げる全ての要件を満たしていること。</p> <p>(1) 大和高田市又は大和高田市立病院物品購入等競争入札参加資格者登録名簿に登録を有する者であること。</p> <p>(2) 病床数250床以上の病院にて、サージカルガウン及びサージカルドレープ類(綿製手術用リネンは除く。)共に賃貸借業務の履行実</p>

	<p>績を1年以上有する者であること。</p> <p>(3) 手術用リネン類の特性上、環境面に配慮し ISO14001 の認証を得ていること。</p> <p>(4) 一般財団法人医療関連サービス振興会が定める院外滅菌消毒業務の認定を受けている専用工場を有していること。</p> <p>(5) 奈良県又は奈良県に隣接する都道府県（大阪府・京都府・三重県・和歌山県）内に本社、支社又は営業所を有する者であること。</p> <p>(6) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。</p> <p>(7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。</p> <p>(8) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。</p> <p>(9) (6)に該当する者のほか、大和高田市暴力団排除条例（平成23年告示第22号）第2条第2号に規定する暴力団員（以下同じ。）又は同条第1号に規定する暴力団若しくは暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。</p>
6 入札参加資格の申請	<p>この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり一般競争入札参加資格確認申請書等（以下「申請書等」という。）を提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又は入札日において競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。</p> <p>(1) 様式については、大和高田市立病院ホームページに掲載しています（ダウンロード可能）。</p> <p>(2) 必要書類は、次のとおりとします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①一般競争入札参加資格確認申請書（指定様式） ②暴力団排除に関する誓約書（指定様式） ③5（2）に係る履行実績を証するもの（契約書の写し又は実績証明書等） ④5（3）に係る認証取得を証する書類の写し（申請日時点で有効であるもの） ⑤5（4）に係る認証取得を証する書類の写し（申請日時点で有効であるもの） ⑥本社、支社、事業所の所在地を確認できる会社概要資料、パンフレット等 <p>(3) 申請書等の提出は、持参又は郵送（「一般書留郵便」又は「簡易書留郵便」に限る。）とします。</p> <p>(4) 受付期間</p> <p>令和8年1月7日（水）から令和8年1月19日（月）まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日は除きます。</p> <p>(5) 受付時間</p> <p>午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。</p> <p>(6) 受付場所・郵送先</p> <p>〒635-8501 大和高田市磯野北町1番1号 大和高田市立病院 管理課</p> <p>※持参の場合、受付窓口にて管理課へ用件がある旨を申し出て下さい。</p>
7 競争入札参加資格の確認通知	<p>競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期限をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。</p>

	<p>(1) 郵送日 令和8年1月20日（火）</p> <p>(2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、入札参加資格確認通知書及び入札書類一式を送付します。</p> <p>(3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を送付します。</p>
8 入札説明書（仕様書）等の配布	<p>入札説明書（仕様書）等の必要書類は、大和高田市立病院ホームページへ掲載します。本入札への参加を希望する事業者は、同ホームページ「新着情報・トピックス」欄から必要書類をダウンロードし、取得してください。（ホームページアドレス https://ym-hp.yamatotakada.nara.jp）</p> <p>【問い合わせ先】 大和高田市磯野北町1番1号 大和高田市立病院 管理課 TEL：0745-53-2901（代） FAX：0745-23-9282</p>
9 入札説明書（仕様書）についての質疑応答	<p>入札説明書（仕様書）についての質疑は、大和高田市立病院ホームページに掲載の質疑応答票によりFAXで次のとおり行います。</p> <p>(1) 受付期間 令和8年1月27日（火）午後5時まで</p> <p>(2) 質疑の送付先（FAX） 大和高田市立病院 管理課 FAX：0745-23-9282</p> <p>(3) 回答期限及び方法 回答期限は、令和8年1月29日（木）午後5時までとし、その方法はFAXにより原則質問者に対してのみ行います。</p>
10 入札書の提出方法	<p>入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。</p> <p>(1) 期限 令和8年2月5日（木） ※入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。</p> <p>(2) 郵送先 〒635-8799 大和高田市神楽2-7-46 日本郵便株式会社大和高田郵便局留 大和高田市立病院 管理課</p> <p>(3) 郵送方法 不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。</p>
11 入札書への記載	入札書へは、入札金額のほか、その内訳として各製品の単価及び単価に予定数量を乗じて得た金額について、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税等抜きの金額で記載してください。
12 入札保証金	免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。
13 開札の日時等	<p>入札書の開札は、次のとおり行います。</p> <p>(1) 日 時 令和8年2月6日（金）午前10時15分 (2) 場 所 大和高田市立病院（放射線治療棟）3階 大会議室</p>
14 入札の無効	無効の入札については、次のとおりとします。

	(1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札 (2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札 (3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、入札時点において5に示した参加資格要件を満たさなくなった者のした入札
15 落札者の決定	有効な入札書を提出した者のうち、入札金額（各製品の単価に予定数量を乗じて得た金額の合計額）が予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札をした者を契約の相手方とします。
16 契約保証金	免除します。
17 その他	(1) 大和高田市入札者心得に準拠します。 (2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札を中止します。 (3) 詳細は入札説明書（仕様書）によります。

公告第4号

入札公告

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告します。

令和8年1月6日

大和高田市長 堀内 大造

1 件名	大和高田市立病院 体外式結石破碎装置リース
2 設置場所	入札説明書（仕様書）のとおり
3 貸借期間	令和8年4月1日から令和15年3月31日まで
4 業務内容等	入札説明書（仕様書）のとおり
5 入札参加資格要件	<p>この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を全て満たしているものとします。</p> <p>(1) 大和高田市物品購入等競争入札参加資格者登録名簿の「役務の提供（リース・レンタル）」に登録している者であること。</p> <p>(2) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。</p> <p>(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）でないこと。</p> <p>(4) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。</p> <p>(5) (2) に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成15年告示第25号）第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。</p>
6 競争入札参加資格確認の申請	この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり一般競争入札参加資格確認申請書等（以下「申請書等」という。）を提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又は入札日において競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。

	<p>(1) 様式については、大和高田市ホームページ（以下「本市ホームページ」という。）の「入札・契約情報」よりダウンロードしてください。</p> <p>(2) 必要書類は、次のとおりとします。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 一般競争入札参加資格確認申請書（指定様式） ② 暴力団排除に関する誓約書（指定様式） <p>(3) 申請書等の提出は、持参又は郵送（「一般書留郵便」又は「簡易書留郵便」に限る。）とします。</p> <p>(4) 受付期間 令和8年1月6日（火）から令和8年1月19日（月）まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。</p> <p>(5) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。</p> <p>(6) 提出場所・郵送先 〒635-8511 大和高田市大字大中98番地4 大和高田市役所 3階総務部契約監理課</p>
7 競争入札参加資格の確認通知	<p>競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期限をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。</p> <p>(1) 郵送日 提出期限の翌日より3日以内</p> <p>(2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、競争入札参加資格確認通知書及び入札書類一式を送付します。</p> <p>(3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を送付します。</p>
8 入札説明書（仕様書）についての質疑応答	<p>入札説明書（仕様書）についての質疑及び応答は、FAXにより、次のとおり行います。質疑応答票は市様式（任意様式可）とし、市様式は本市ホームページに掲載しています。</p> <p>(1) 受付期限 令和8年1月22日（木）午後5時まで</p> <p>(2) 送信先 大和高田市役所 総務部契約監理課 FAX 0745-49-0053</p> <p>(3) 回答期限 令和8年1月26日（月）午後5時まで 質疑回答は、本案件の入札公告ページに掲載します。なお、入札事務についての問い合わせは質問者にのみ回答します。</p>
9 入札書の提出方法	<p>入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。</p> <p>(1) 期限 令和8年1月29日（木）まで。入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。</p> <p>(2) 郵送先 〒635-8799 大和高田市神楽2-7-46 日本郵便株式会社大和高田郵便局 留 大和高田市 契約監理課</p> <p>(3) 郵送方法 不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。</p>

10 入札書への記載	入札書へは、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額を消費税等抜きの金額を記載してください。
11 入札保証金	免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。
12 開札の日時等	入札書の開札は、次のとおり行います。 (1) 日時 令和8年1月30日（金）午前10時 (2) 場所 大和高田市役所 3階会議室1 (3) 開札結果等の公表 開札結果及び契約内容は、後日本市ホームページで公表します。
13 入札の無効	無効の入札については、次のとおりとします。 (1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札 (2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札 (3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、落札者の決定前に5に示した参加資格要件を満たさなくなった者のした入札
14 落札者の決定等	落札者は、予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。
15 契約保証金	免除します。
16 その他	(1) 大和高田市入札者心得に準拠する。 (2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札を中止します。 (3) 詳細は入札説明書（仕様書）によります。

公告第5号

入 札 公 告

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告します。

令和8年1月15日

大和高田市長 堀内 大造

1 件 名	令和8年度大和高田市立幼稚園給食配達業務委託
2 配送場所	入札説明書（仕様書）のとおり
3 契約期間	令和8年4月13日から令和9年3月17日まで
4 業務内容等	入札説明書（仕様書）のとおり
5 入札参加資格要件	この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を全て満たしているものとします。 (1) 貨物自動車運送事業法（平成元年法律第83号）に基づく一般貨物自動車運送事業の許可を有する者又は貨物軽自動車運送事業の届出をしている者であること。 (2) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者で

	<p>あること。</p> <p>(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者ないこと。（ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）</p> <p>(4) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）に基づく資格停止措置、その他国又は奈良県による同様の措置を受けている者でないこと。</p> <p>(5) (2) に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成15年告示第25号）第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。</p>
<p>6 競争入札参加資格確認の申請</p>	<p>この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり一般競争入札参加資格確認申請書等（以下「申請書等」という。）を提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又は入札日において競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。</p> <p>(1) 様式については、大和高田市ホームページ（以下「本市ホームページ」という。）の「入札・契約情報」よりダウンロードしてください。</p> <p>(2) 必要書類は、次のとおりとします。（①～⑥）</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 一般競争入札参加資格確認申請書（指定様式） ② 暴力団排除に関する誓約書（指定様式） ③ ⑤の（1）の要件を満たすことを証するもの（許可書、届出書の控え等の写し） ④ 履歴事項全部証明書の写し（発行後3ヶ月以内のもの） ⑤ 印鑑証明書の写し（発行後3ヶ月以内のもの） ⑥ 使用印鑑届又は委任状兼使用印鑑届（指定様式） <p>※ ④～⑥については、大和高田市競争入札参加資格者登録名簿に登録している場合、提出の必要はありません。</p> <p>※ ⑥については、大和高田市競争入札参加資格者登録名簿に登録しておらず、かつ支店長又は営業所長等に入札及び契約等に関する権限を委任する場合、委任状兼使用印鑑届を使用してください。</p> <p>(3) 申請書等の提出は、持参又は郵送（「一般書留郵便」又は「簡易書留郵便」に限る。）とします。</p> <p>(4) 受付期間</p> <p>令和8年1月15日（木）から令和8年1月28日（水）まで。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。</p> <p>(5) 受付時間</p> <p>午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。</p> <p>(6) 提出場所・郵送先</p> <p>〒635-8511 大和高田市大字大中98番地4 大和高田市役所 3階総務部契約監理課</p>
<p>7 競争入札参加資格の確認通知</p>	<p>競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期限をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。</p> <p>(1) 郵送日</p> <p>提出期限の翌日より3日以内。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。</p>

	<p>(2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、競争入札参加資格確認通知書及び入札書類一式を送付します。</p> <p>(3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を送付します。</p>
8 入札説明書（仕様書）についての質疑応答	<p>入札説明書（仕様書）についての質疑及び応答は、FAXにより次のとおり行います。質疑応答票は市様式（任意様式可）とし、市様式は本市ホームページに掲載しています。</p> <p>(1) 受付期限 令和8年2月2日（月）午後5時まで</p> <p>(2) 送信先 大和高田市役所 総務部契約監理課 FAX 0745-49-0053</p> <p>(3) 回答期限 令和8年2月4日（水）午後5時まで 質疑回答は、本案件の入札公告ページに掲載します。なお入札事務に関しての問い合わせは質問者にのみ回答します。</p>
9 入札書の提出方法	<p>入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。</p> <p>(1) 期限 令和8年2月9日（月）まで。入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。</p> <p>(2) 郵送先 〒635-8799 大和高田市神楽2-7-46 日本郵便株式会社大和高田郵便局留 大和高田市 契約監理課</p> <p>(3) 郵送方法 不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。</p>
10 入札書への記載	入札書へは、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税及び地方消費税を除く見積金額を記載してください。
11 入札保証金	免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。
12 開札の日時等	<p>入札書の開札は、次のとおり行います。</p> <p>(1) 日時 令和8年2月10日（火）午前10時</p> <p>(2) 場所 大和高田市役所 3階会議室1</p> <p>(3) 開札結果等の公表 開札結果及び契約内容は、後日本市ホームページで公表します。</p>
13 入札の無効	無効の入札については、次のとおりとします。 <p>(1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札 (2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札 (3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、落札者の決定前に5に示した参加資格要件を満たさなくなった者のした</p>

入札	
14 落札者の決定等	落札者は、予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。
15 契約保証金	免除します。
16 その他	<p>(1) 大和高田市入札者心得に準拠する。</p> <p>(2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札を中止します。</p> <p>(3) 詳細は入札説明書（仕様書）によります。</p>

公告第6号

入札公告（再度公告）

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告します。

令和8年1月20日

大和高田市長 堀内 大造

1 件名	POSレジシステム一式リース（再度）
2 設置場所	入札説明書（仕様書）のとおり
3 貸借期間	令和8年3月2日から令和13年2月28日まで
4 業務内容等	入札説明書（仕様書）のとおり
5 入札参加資格要件	<p>この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を全て満たしているものとします。</p> <p>(1) 大和高田市物品購入等競争入札参加資格者登録名簿の「役務の提供（リース・レンタル）」に登録している者であること。</p> <p>(2) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。</p> <p>(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）でないこと。</p> <p>(4) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。</p> <p>(5) (2) に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成15年告示第25号）第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。</p>
6 競争入札参加資格確認の申請	<p>この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり一般競争入札参加資格確認申請書等（以下「申請書等」という。）を提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又は入札日において競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。</p> <p>(1) 様式については、大和高田市ホームページ（以下「本市ホームページ」という。）の「入札・契約情報」よりダウンロードしてください。</p> <p>(2) 必要書類は、次のとおりとします。</p> <p>① 一般競争入札参加資格確認申請書（指定様式）</p> <p>② 暴力団排除に関する誓約書（指定様式）</p> <p>(3) 申請書等の提出は、持参又は郵送（「一般書留郵便」又は「簡易</p>

	<p>書留郵便」に限る。)とします。</p> <p>(4) 受付期間 令和8年1月20日（火）から令和8年1月28日（水）まで。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。</p> <p>(5) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。</p> <p>(6) 提出場所・郵送先 〒635-8511 大和高田市大字大中98番地4 大和高田市役所 3階総務部契約監理課</p>
7 競争入札参加資格の確認通知	<p>競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期限をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。</p> <p>(1) 郵送日 提出期限の翌日より3日以内。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。</p> <p>(2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、競争入札参加資格確認通知書及び入札書類一式を送付します。</p> <p>(3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を送付します。</p>
8 入札説明書（仕様書）についての質疑応答	<p>入札説明書（仕様書）についての質疑及び応答は、FAXにより、次のとおり行います。質疑応答票は市様式（任意様式可）とし、市様式は本市ホームページに掲載しています。</p> <p>(1) 受付期限 令和8年2月2日（月）午後5時まで</p> <p>(2) 送信先 大和高田市役所 総務部契約監理課 FAX 0745-49-0053</p> <p>(3) 回答期限 令和8年2月4日（水）午後5時まで 質疑回答は、本案件の入札公告ページに掲載します。なお、入札事務についての問い合わせは質問者にのみ回答します。</p>
9 入札書の提出方法	<p>入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。</p> <p>(1) 期限 令和8年2月9日（月）まで。入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。</p> <p>(2) 郵送先 〒635-8799 大和高田市神楽2-7-46 日本郵便株式会社大和高田郵便局留 大和高田市 契約監理課</p> <p>(3) 郵送方法 不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。</p>
10 入札書への記載	<p>入札書へは、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額を消費税等抜きの金額を記載してください。</p>
11 入札保証金	<p>免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第9条第2項の規定により入札金額の</p>

	100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。
12 開札の日時等	入札書の開札は、次のとおり行います。 (1) 日時 令和8年2月10日（火）午前10時40分 (2) 場所 大和高田市役所 3階会議室1 (3) 開札結果等の公表 開札結果及び契約内容は、後日本市ホームページで公表します。
13 入札の無効	無効の入札については、次のとおりとします。 (1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札 (2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札 (3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、落札者の決定前に5に示した参加資格要件を満たさなくなった者のした入札
14 落札者の決定等	落札者は、予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。
15 契約保証金	免除します。
16 その他	(1) 大和高田市入札者心得に準拠する。 (2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札を中止します。 (3) 詳細は入札説明書（仕様書）によります。

公告第7号

入 札 公 告

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告します。

令和8年1月22日

大和高田市長 堀内 大造

1 件 名	令和7年度大和高田市避難所備蓄品の購入（災害用組立トランク型自動ラップ式トイレ）
2 納入場所	大和高田市役所 防災倉庫
3 納入期限	令和8年3月19日（木）
4 内容等	入札説明書（仕様書）のとおり
5 入札参加資格要件	この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を全て満たしているものとします。 (1) 大和高田市物品購入等競争入札参加資格者登録名簿の「消防用品」に登録している者であること。 (2) 奈良県内に本店又は支店等（委任先に限る。）を有する者であること。 (3) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。 (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始

	<p>の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）でないこと。</p> <p>（5）大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。</p> <p>（6）（3）に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成15年告示第25号）第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。</p>
<p>6 競争入札参加資格の申請</p>	<p>この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり一般競争入札参加資格確認申請書等（以下「申請書等」という。）を提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又は入札日において競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。</p> <p>（1）様式については、大和高田市ホームページ（以下「本市ホームページ」という。）の「入札・契約情報」よりダウンロードしてください。</p> <p>（2）必要書類は、次のとおりとします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 一般競争入札参加資格確認申請書（指定様式） ② 暴力団排除に関する誓約書（指定様式） <p>（3）申請書等の提出は、持参又は郵送（「一般書留郵便」又は「簡易書留郵便」に限る。）とします。</p> <p>（4）受付期間 令和8年1月22日（木）から令和8年2月2日（月）まで。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。</p> <p>（5）受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。</p> <p>（6）受付場所・郵送先 〒635-8511 大和高田市大字大中98番地4 大和高田市役所 3階総務部契約監理課</p>
<p>7 競争入札参加資格の確認通知</p>	<p>競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期限をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。</p> <p>（1）郵送日 提出期限の翌日より3日以内</p> <p>（2）競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、競争入札参加資格確認通知書及び入札書類一式を送付します。</p> <p>（3）競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を送付します。</p>
<p>8 入札説明書（仕様書）についての質疑応答</p>	<p>入札説明書（仕様書）についての質疑及び応答は、FAXにより、次のとおり行います。質疑応答票は市様式（任意様式可）とし、市様式は本市ホームページに掲載しています。</p> <p>（1）受付期限 令和8年2月4日（水）午後5時まで</p> <p>（2）送信先 大和高田市役所 総務部契約監理課 FAX 0745-49-0053</p> <p>（3）回答期限 令和8年2月6日（金）午後5時まで</p>

	質疑回答は、本案件の入札公告ページに掲載します。なお、入札事務に関しての問い合わせは質問者にのみ回答します。
9 入札書の提出方法	<p>入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。</p> <p>(1) 期限 令和8年2月12日（木）。入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。</p> <p>(2) 郵送先 〒635-8799 大和高田市神楽2-7-46 日本郵便株式会社大和高田郵便局留 大和高田市 契約監理課</p> <p>(3) 郵送方法 不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。</p>
10 入札書への記載	入札書へは、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額を消費税等抜きの金額で記載してください。
11 入札保証金	免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。
12 開札の日時等	<p>入札書の開札は、次のとおり行います。</p> <p>(1) 日時 令和8年2月13日（金）午前10時20分</p> <p>(2) 場所 大和高田市役所 3階会議室1</p> <p>(3) 開札結果等の公表 開札結果及び契約内容は、後日本市ホームページで公表します。</p>
13 入札の無効	無効の入札については、次のとおりとします。
	<p>(1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札</p> <p>(2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札</p> <p>(3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、入札時点において5に示した参加資格要件を満たさなくなった者のした入札</p>
14 落札者の決定	落札者は、予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。
15 契約保証金	免除します。
16 その他	<p>(1) 大和高田市入札者心得に準拠する。</p> <p>(2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札を中止します。</p> <p>(3) 詳細は入札説明書（仕様書）によります。</p>

公告第8号

入札公告

次のとおり条件付き一般競争入札（事後審査型）を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年

政令第16号) 第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告します。

なお、この工事は、大和高田市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）による電子入札案件です。

令和8年1月23日

大和高田市長 堀内 大造

1 競争入札に付する事項

- (1) 工事番号 高契第43号
- (2) 工事名 大和高田市立高田商業高等学校屋内消火栓設備改修工事
- (3) 工事場所 大和高田市立高田商業高等学校（大和高田市 材木町 地内）
- (4) 工事期間 契約締結日から令和8年10月30日（木）まで
- (5) 工事内容 入札説明書（仕様書）のとおり
- (6) 予定価格 14,360,000円（税抜き）
- (7) 設計金額 14,360,000円（税抜き）
- (8) 最低制限比較価格 13,211,000円（税抜き）
- (9) 入札方法 電子入札（「条件付き一般競争入札（事後審査型）」を使用）

2 競争入札に参加する者に必要な資格

- (1) 大和高田市建設工事等競争入札参加資格者登録名簿の建築一式工事に登録している者であること。
- (2) 大和高田市格付け等級がA級、B級又はC級の者であること。
- (3) 大和高田市内に本店を有する者であること。
- (4) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）
- (6) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。
- (7) (4)に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成15年告示第25号）第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。

3 入札日程

手 続 等	期間・期日・期限	場 所 等
公告及び入札説明書（仕様書）の交付（入札情報公開システムからダウンロードしてください。）	令和8年1月23日（金） ～ 令和8年2月20日（金）	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
設計図書の交付（入札情報公開システムからダウンロードしてください。）	令和8年1月23日（金） ～ 令和8年2月20日（金）	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0

入札説明書（仕様書）についての質疑受付期限	令和8年2月16日（月） 午後5時まで	質問のある者のみ、FAXにて受け付けます。（ホームページ掲載の市様式又は任意様式）
質疑の回答 (仕様等に影響する回答に関しては、入札情報公開システムに掲載いたします。)	令和8年2月18日（水） 午後5時まで	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
入札書の提出	令和8年1月30日（金） ～ 令和8年2月19日（木）	※見積根拠資料（工事内訳書）を作成し、「内訳書」欄に添付してください。
開札の日時	令和8年2月20日（金） 午後4時	大和高田市役所 契約監理課

※上記の期間は、大和高田市の休日を定める条例（平成元年条例第3号）第1条第1項に規定する市の休日（以下「市の休日」という。）を除きます。

※電子入札システムの稼働時間は、市の休日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後8時までです。

※開札立会希望者がいた場合は、3階会議室1にて開札を行います。

4 入札書における金額の記載方法等

入札金額は消費税等を含まない千円止めの金額（百の位以下切捨て）で記載してください。記載された金額に消費税等を加算した金額をもって契約金額とします。

入札書の提出にあつては、「見積根拠資料（工事内訳書）」を作成し、「内訳書」欄に添付してください。（入札情報公開システムより様式のダウンロードが可能です。）

5 入札の無効・失格

（1）次に掲げる入札については、無効とします。

- ア 入札金額等の必要な事項が入力されていない入札
- イ 入札に参加する資格の無い者のした入札
- ウ 他人のICカードを使用した入札
- エ 入札金額に百の位以下の端数を記入した入札
- オ 入札に際して、公正な入札の執行を害する行為があったと認められた入札
- カ その他市長の定める入札条件に違反した入札

（2）次に掲げる入札を行った入札者は失格とします。

- ア 内訳書（本市指定様式に限る。）が添付されていない入札書による入札
- イ 入札書金額と内訳書金額が一致しない入札
- ウ 内訳書の日付が入札期間（公告日から開札日まで）外の入札
- エ 内訳書の記名、件名等を欠く、又は重要な文字及び数字の誤落等により必要な事項を確認できない入札
- オ その他事後審査により不適格となった入札

6 落札候補者の決定

（1）落札者の決定は、本市の税抜の予定価格（設計金額）以下の価格でかつ最低制限比較価格以上の最低の価格〔入札書記載の金額〕をもって入札した業者を落札候補者とし、第1順位から事後審査をもって落札者を決定します。

- （2）落札候補者となるべき同価の入札者が2以上ある場合は、“くじ”により決定します。くじを辞退することはできません。くじは電子入札システムにより行います。
- （3）入札は、1回限りとします。入札者又は落札者がいないとき、落札者が契約を締結しないとき、又は落札者のした落札を取り消したとき等、契約相手が決定しない場合は、原則再度競争入札に付すものとします。
- （4）入札結果は、電子入札情報公開システムにて公表します。また、落札候補者には電子入札システムにより通知します。
- （5）落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、あわせて大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）第3条の規定により、同要綱別表第2第8号（4）に該当し、3月間の入札参加資格停止の措置を講じることとなります。なお、当該違約金を納められない場合は、同要綱第3条の規定により、同要綱別表第2第9号に該当し、当該債務に係る滞納状況が解消されるまで入札参加資格停止の措置を講じることとなります。

7 事後審査

落札候補者の優先順位により確認審査を実施します。入札結果にて落札候補者第1順位者と認められた者については、「事後審査型条件付一般競争入札参加資格確認申請書」及び「事後審査に係る書類」を『電子入札システム（「入札状況一覧」の「資格確認申請書」の「提出」ボタン）』又は総務部契約監理課への持参により落札候補者の決定（開札日又は同額の場合くじを行った日）の翌日から3日以内（市の休日を除きます。）に提出してください。受注者として適格でない場合は第1順位者の入札を失格とし、次順位の落札候補者について、第1順位者と同様の事後審査書類の確認を行います。

8 電子入札システムに関する事項

- （1）代表者又は受任者（競争入札参加資格審査申請において、代表者から契約締結権限等の委任を受けている者）に変更がある場合は、速やかに「競争入札参加資格審査申請書記載事項変更届」を提出してください。

なお、変更の事実発生以降は、変更後の契約締結権限等を有する者の名義で入札手続きを行ってください。また、電子入札システムにおいては、変更後の契約締結権限等を有する者のICカードを使用してください。ICカードの取得が間に合わない場合等は、10（1）の問い合わせ先まで連絡した上で、指示に従い手続きを進めてください。

- （2）電子ファイルの作成基準は以下のとおりとします。

ア 電子ファイルでの提出を求める書類の作成に使用するソフトウェア及びファイルの保存形式は次のいずれかの方法によらなければならない。

- Microsoft Word 拡張子が.doc又は.docxで保存されるもの
- Microsoft Excel 拡張子が.xls又は.xlsxで保存されるもの
- PDFファイル Acrobat Readerで読み取りが可能なもの

イ 電子ファイルを圧縮する場合、その形式は、ZIP形式によるものとする。ただし、自己解凍方式は認めない。

ウ ア及びイによらず提出された場合は、提出がないものとする。

- （3）電子ファイルを提出するに当たり、入札者は事前に当該ファイルがコンピュータウイルスに感染（以下「ウイルス感染」といいます。）していないか確認し、ウイルス感染したファイルを添付してはならない。ウイルス感染が判明した場合においては、入札執行者及び入札参加者は、その

再提出の方法について協議するものとする。

9 その他

（1）入札保証金について

免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、6（5）のとおり、違約金を徴収し、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。

（2）契約保証金について

免除します。

（3）前金払について

大和高田市契約規則第43条の規定に準じて支払うものとします。

（4）部分払について

大和高田市契約規則第44条の規定に準じて支払うものとします。

（5）電子入札運用基準について

公告に定めるもののほか、電子入札に係る事務の取扱いについては、大和高田市電子入札運用基準の定めるところによる。

（6）電子契約について

電子契約を希望する場合は、電子契約利用申出書に必要事項を記入し、事後審査時に電子入札システムにて提出又は、落札候補者決定の翌日から3日以内（市の休日を除きます。）に契約監理課宛にメールにて提出すること。

10 お問い合わせ先

（1）入札の方法及び競争入札参加資格確認等に関すること。

〒635-8511 奈良県大和高田市大字大中98番地4

大和高田市役所 総務部契約監理課

TEL (0745) 22-1101

FAX (0745) 49-0053

メールアドレス (keiyakukanri@city.yamatotakada.nara.jp)

（2）電子入札システム及び電子入札情報公開システムの操作方法に関すること。

株式会社日立システムズ 電子入札総合ヘルプデスク

TEL (0570) 021-777

受付時間 平日午前9時から正午及び午後1時から午後5時30分まで

メールアドレス (sys-e-cydeenaspelp.rx@ml.hitachi-systems.com)

公告第9号

入 札 公 告

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告します。

令和8年1月23日

大和高田市長 堀内 大造

1 件 名	大和高田市児童生徒用Webフィルタリングソフトウェアライセンス調達
2 納入場所	大和高田市教育委員会
3 納入期限	令和8年3月31日（火）
4 内容等	入札説明書（仕様書）のとおり
5 入札参加資格要件	<p>この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を全て満たしているものとします。</p> <p>(1) 大和高田市物品購入等競争入札参加資格者登録名簿の「文具・事務用機器（OA機器、ソフト）」又は「役務の提供（電算業務）」に登録している者であること。</p> <p>(2) 国又は地方公共団体において、本件と同種の契約を履行した実績を有する者であること。</p> <p>(3) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。</p> <p>(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）でないこと。</p> <p>(5) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。</p> <p>(6) (3) に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成15年告示第25号）第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。</p>
6 競争入札参加資格の申請	<p>この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり一般競争入札参加資格確認申請書等（以下「申請書等」という。）を提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又は入札日において競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。</p> <p>(1) 様式については、大和高田市ホームページ（以下「本市ホームページ」という。）の「入札・契約情報」よりダウンロードしてください。</p> <p>(2) 必要書類は、次のとおりとします。（①～③）</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 一般競争入札参加資格確認申請書（指定様式） ② 暴力団排除に関する誓約書（指定様式） ③ 5の（2）に係る履行実績を証するもの（契約書等の写し） <p>(3) 申請書等の提出は、持参又は郵送（「一般書留郵便」又は「簡易書留郵便」に限る。）とします。</p> <p>(4) 受付期間 令和8年1月23日（金）から令和8年2月5日（木）まで。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。</p> <p>(5) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。</p> <p>(6) 受付場所・郵送先 〒635-8511 大和高田市大字大中98番地4 大和高田市役所 3階総務部契約監理課</p>
7 競争入札参加資格の確認通知	<p>競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期限をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。</p> <p>(1) 郵送日</p>

	<p>提出期限の翌日より3日以内。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。</p> <p>(2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、競争入札参加資格確認通知書及び入札書類一式を送付します。</p> <p>(3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を送付します。</p>
8 入札説明書（仕様書）についての質疑応答	<p>入札説明書（仕様書）についての質疑及び応答は、FAXにより、次のとおり行います。質疑応答票は市様式（任意様式可）とし、市様式は本市ホームページに掲載しています。</p> <p>(1) 受付期限 令和8年2月12日（木）午後5時まで</p> <p>(2) 送信先 大和高田市役所 総務部契約監理課 FAX 0745-49-0053</p> <p>(3) 回答期限 令和8年2月16日（月）午後5時まで 質疑回答は、本案件の入札公告ページに掲載します。なお、入札事務に関する問い合わせは質問者にのみ回答します。</p>
9 入札書の提出方法	<p>入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。</p> <p>(1) 期限 令和8年2月19日（木）。入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。</p> <p>(2) 郵送先 〒635-8799 大和高田市神楽2-7-46 日本郵便株式会社大和高田郵便局留 大和高田市 契約監理課</p> <p>(3) 郵送方法 不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。</p>
10 入札書への記載	<p>入札書へは、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額を消費税等抜きの金額で記載してください。</p>
11 入札保証金	<p>免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。</p>
12 開札の日時等	<p>入札書の開札は、次のとおり行います。</p> <p>(1) 日時 令和8年2月20日（金）午前10時</p> <p>(2) 場所 大和高田市役所 3階会議室1</p> <p>(3) 開札結果等の公表 開札結果及び契約内容は、後日本市ホームページで公表します。</p>
13 入札の無効	<p>無効の入札については、次のとおりとします。</p> <p>(1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札 (2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚</p>

	偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札 (3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、入札時点において5に示した参加資格要件を満たさなくなった者のした入札
14 落札者の決定	落札者は、予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。
15 契約保証金	免除します。
16 その他	(1) 大和高田市入札者心得に準拠する。 (2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札を中止します。 (3) 詳細は入札説明書（仕様書）によります。

公告第10号

入札公告

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告します。

令和8年1月27日

大和高田市長 堀内 大造

1 件名	令和8年度広報誌「やまととかだ」、「県民だより奈良」等配達業務委託
2 配送場所	入札説明書（仕様書）のとおり
3 履行期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
4 業務内容等	入札説明書（仕様書）のとおり
5 入札参加資格要件	<p>この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を全て満たしているものとします。</p> <p>(1) 貨物自動車運送事業法（平成元年法律第83号）に基づく一般貨物自動車運送事業の許可を有する者又は貨物軽自動車運送事業の届出をしている者であること。</p> <p>(2) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。</p> <p>(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）</p> <p>(4) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）に基づく資格停止措置、その他国又は奈良県による同様の措置を受けている者でないこと。</p> <p>(5) (2) に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成15年告示第25号）第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。</p>
6 競争入札参加資格確認の申請	この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり一般競争入札参加資格確認申請書（以下「申請書等」という。）を提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又は入札日において競争入札参加資格がない

	<p>と認められた者は、競争入札に参加することができません。</p> <p>(1) 様式については、大和高田市ホームページ（以下「本市ホームページ」という。）の「入札・契約情報」よりダウンロードしてください。</p> <p>(2) 必要書類は、次のとおりとします。（①～⑥）</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 一般競争入札参加資格確認申請書（指定様式） ② 暴力団排除に関する誓約書（指定様式） ③ 5の（1）の要件を満たすことを証するもの（許可書、届出書の控え等の写し） ④ 履歴事項全部証明書の写し（発行後3ヶ月以内のもの） ⑤ 印鑑証明書の写し（発行後3ヶ月以内のもの） ⑥ 使用印鑑届又は委任状兼使用印鑑届（指定様式） <p>※ ④～⑥については、大和高田市競争入札参加資格者登録名簿に登録している場合、提出の必要はありません。</p> <p>※ ⑥については、大和高田市競争入札参加資格者登録名簿に登録しておらず、かつ支店長又は営業所長等に入札及び契約等に関する権限を委任する場合、委任状兼使用印鑑届を使用してください。</p> <p>(3) 申請書等の提出は、持参又は郵送（「一般書留郵便」又は「簡易書留郵便」に限る。）とします。</p> <p>(4) 受付期間 令和8年1月27日（火）から令和8年2月10日（火）まで。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。</p> <p>(5) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。</p> <p>(6) 提出場所・郵送先 〒635-8511 大和高田市大字大中98番地4 大和高田市役所 3階総務部契約監理課</p>
7 競争入札参加資格の確認通知	<p>競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期限をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。</p> <p>(1) 郵送日 提出期限の翌日より3日以内。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。</p> <p>(2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、競争入札参加資格確認通知書及び入札書類一式を送付します。</p> <p>(3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を送付します。</p>
8 入札説明書（仕様書）についての質疑応答	<p>入札説明書（仕様書）についての質疑及び応答は、FAXにより、次のとおり行います。質疑応答票は市様式（任意様式可）とし、市様式は本市ホームページに掲載しています。</p> <p>(1) 受付期限 令和8年2月16日（月）午後5時まで</p> <p>(2) 送信先 大和高田市役所 総務部契約監理課 FAX 0745-49-0053</p> <p>(3) 回答期限 令和8年2月18日（水）午後5時まで 質疑回答は、本案件の入札公告ページに掲載します。なお、入札事</p>

9 入札書の提出方法		務についての問い合わせは、質問者に対してのみ回答します。
10 入札書への記載		入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。 (1) 期限 令和8年2月24日（火）まで。入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。 (2) 郵送先 〒635-8799 大和高田市神楽2-7-46 日本郵便株式会社大和高田郵便局留 大和高田市 契約監理課 (3) 郵送方法 不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。
11 入札保証金		入札書へは、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額を消費税等抜きの金額で記載してください。
12 開札の日時等		免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。 入札書の開札は、次のとおり行います。 (1) 日時 令和8年2月25日（水）午前10時 (2) 場所 大和高田市役所 3階会議室1 (3) 開札結果等の公表 開札結果及び契約内容は、後日本市ホームページで公表します。
13 入札の無効		無効の入札については、次のとおりとします。 (1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札 (2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札 (3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、落札者の決定前に5に示した参加資格要件を満たさなくなった者のした入札
14 落札者の決定等		落札者は、予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。
15 契約保証金		免除します。
16 その他		(1) 大和高田市入札者心得に準拠する。 (2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札を中止します。 (3) 詳細は入札説明書（仕様書）によります。

公告第11号

大和高田市立病院物品管理業務委託事業者の選定を公募型プロポーザル方式で行いますので公告します。

令和8年1月27日

大和高田市長 堀内 大造

1 業務概要

- (1) 業務名 大和高田市立病院物品管理業務
- (2) 業務内容 別紙1 大和高田市立病院物品管理業務仕様書（以下「仕様書」という。）のとおり。
- (3) 契約期間 契約締結日から令和11年11月28日（前月分支払予定日）まで
※契約締結日から令和8年10月31日までの期間を業務開始に向けた準備期間とし、その際の費用負担については受託者の負担とする。
- (4) 履行期間 令和8年11月1日から令和11年10月31日まで
(36か月間)
- (5) 履行場所 奈良県大和高田市磯野北町1番1号 大和高田市立病院
- (6) 委託経費の提案見積上限額（消費税及び地方消費税を含まない。以下同じ。）
95,378,400円（36か月分）
※初年度（令和8年11月1日から令和9年3月31日まで）
13,247,000円（5か月）

2 受託者選定方法

- (1) 方式 公募型プロポーザル方式
- (2) 選定方法 ヒアリング審査（評価項目ごとに得点化）
※詳細については、「大和高田市立病院 物品管理業務委託事業者 公募型プロポーザル 実施要領」（以下「実施要領」という。）による。

3 参加資格

実施要領による。

4 本プロポーザルの応募に必要な実施要領等の必要書類

実施要領及び仕様書等の必要書類は、大和高田市立病院ホームページへ掲載する。本プロポーザルへの参加を希望する事業者は、同ホームページのトップページ「新着情報」から必要書類をダウンロードし、取得すること。（ホームページアドレス <https://ym-hp.yamatotakada.nara.jp>）

- (1) 掲載期間 公告日から令和8年3月3日（火）まで

- (2) 問合せ先 「6 提出先・問い合わせ先」参照

5 参加申込及び企画提案に関する提出書類の受付

- (1) 受付日 令和8年3月2日（月）～令和8年3月3日（火）

- (2) 受付時間 9時～17時（但し、12時～13時は除く。）

- (3) 提出方法 実施要領による。

6 提出先・問い合わせ先

〒635-8501 奈良県大和高田市磯野北町1番1号

大和高田市立病院 事務局管理課

TEL: 0745-53-2901

FAX: 0745-23-9282

メールアドレス: kanri@ym-hp.yamatotakada.nara.jp

公告第12号

入札公告

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告します。

令和8年1月29日

大和高田市長 堀内 大造

1 件 名	大和高田市教育ICT環境整備（ネットワーク）一式リースに係る納入業者等決定
2 納入場所	入札説明書（仕様書）のとおり
3 契約期間	納入期限：令和8年8月31日 リース期間：令和8年9月1日から令和13年8月31日まで
4 業務内容等	入札説明書（仕様書）のとおり ※本件は、リースの対象となる物品の納入業者及び納入価格を決定するものです。
5 入札参加資格要件	<p>この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を全て満たしているものとします。</p> <p>(1) 大和高田市物品購入等競争入札参加資格者登録名簿の「文具・事務用機器（OA機器、ソフト）」又は「役務の提供（電算業務）」に登録している者であること。</p> <p>(2) 以下のいずれかの資格を認証取得している者であること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プライバシーマーク【JISQ15001】 ・情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）【JISQ27001】 <p>(3) 国又は地方公共団体において、本件と同種と認める契約を履行した実績を有する者であること。</p> <p>(4) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。</p> <p>(5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）</p> <p>(6) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。</p> <p>(7) (4)に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成15年告示第25号）第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。</p>
6 競争入札参加資格確認の申請	<p>この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり一般競争入札参加資格確認申請書等（以下「申請書等」という。）を提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又は入札日において競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。</p> <p>(1) 様式については、大和高田市ホームページ（以下「本市ホームページ」という。）の「入札・契約情報」よりダウンロードしてください。</p> <p>(2) 必要書類は、次のとおりとします。（①～④）</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 一般競争入札参加資格確認申請書（指定様式） ② 暴力団排除に関する誓約書（指定様式） ③ ⑤の（2）に係る認証取得を証する書類の写し ④ ⑤の（3）に係る履行実績を証するもの（契約書等の写し） <p>(3) 申請書等の提出は、持参又は郵送（「一般書留郵便」又は「簡易書留郵便」に限る。）とします。</p>

	<p>(4) 受付期間 令和8年1月29日（木）から令和8年2月12日（木）まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。</p> <p>(5) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。</p> <p>(6) 提出場所・郵送先 〒635-8511 大和高田市大字大中98番地4 大和高田市役所 3階総務部契約監理課</p>
7 競争入札参加資格の確認通知	<p>競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期限をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。</p> <p>(1) 郵送日 提出期限の翌日より3日以内。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。</p> <p>(2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、競争入札参加資格確認通知書及び入札書類一式を送付します。</p> <p>(3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を送付します。</p>
8 仕様書附属書類の配布	<p>仕様書附属書類（図面）の配布は、申請者に対してのみ次のとおり行います。</p> <p>(1) 配布の期間 令和8年1月29日（木）から令和8年2月12日（木）まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。</p> <p>(2) 配布の時間 午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。</p> <p>(3) 配布の場所 大和高田市大字大中98番地4 大和高田市役所 3階総務部契約監理課</p> <p>(4) その他 上記配布の期間内に窓口に来られない場合は、7（2）の通知に同封して送付いたします。</p>
9 入札説明書（仕様書）についての質疑応答	<p>入札説明書（仕様書）についての質疑及び応答は、別紙の質疑応答票によりFAXで、次のとおり行います。</p> <p>(1) 受付期限 令和8年2月16日（月）午後5時まで</p> <p>(2) 送信先 大和高田市役所 総務部契約監理課 FAX 0745-49-0053</p> <p>(3) 回答期限 令和8年2月18日（水）午後5時まで 質疑回答は、本案件の入札公告ページに掲載します。なお入札事務に関する問い合わせは質問者にのみ回答します</p>
10 入札書の提出方法	<p>入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。</p> <p>(1) 期限 令和8年2月24日（火）まで。入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。</p> <p>(2) 郵送先</p>

	<p>〒635-8799 大和高田市神楽2-7-46 日本郵便株式会社大和高田郵便局 留 大和高田市 契約監理課 (3) 郵送方法 不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。</p>
11 入札書への記載	入札書へは、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税及び地方消費税を除く見積金額を記載してください。
12 入札保証金	免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。
13 開札の日時等	<p>開札は、次のとおり行います。</p> <p>(1) 日時 令和8年2月25日（水）午前10時20分</p> <p>(2) 場所 大和高田市役所 3階会議室1</p> <p>(3) 開札結果等の公表 開札結果及び契約内容は、後日本市ホームページで公表します。</p>
14 入札の無効	<p>無効の入札については、次のとおりとします。</p> <p>(1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札 (2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札 (3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、落札者の決定前に5に示した参加資格要件を満たさなくなった者のした入札</p>
15 落札者の決定等	落札者は、予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。
16 契約保証金	免除します。
17 その他	<p>(1) 大和高田市入札者心得に準拠する。</p> <p>(2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札を中止します。</p> <p>(3) 詳細は入札説明書（仕様書）によります。</p>

教育委員会

教育委員会規則第1号

大和高田市学校運営協議会設置規則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和8年1月26日

大和高田市教育委員会教育長 安川 穎亮

大和高田市学校運営協議会設置規則の一部を改正する規則

大和高田市学校運営協議会設置規則（令和5年教育委員会規則第3号）の一部を次のように改正する。

第3条第1項に次の2号を加える。

- （6） 公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法（昭和46年法律第77号）第7条第1項に規定する業務量管理・健康確保措置の実施に関すること。
- （7） 前各号に掲げるもののほか、対象学校の校長が必要と認めること。

附 則

この規則は、令和8年4月1日から施行する。

教育委員会告示第1号

大和高田市教育委員会1月定例委員会を次のとおり招集する。

令和8年1月19日

大和高田市教育委員会教育長 安川 穎亮

1 日時

令和8年1月26日（月）午後2時10分

2 場所

市役所5階 会議室6

3 議案

- 第1号 大和高田市学校運営協議会設置規則の一部を改正する規則（案）について
第2号 大和高田市立高田商業高等学校入学者選抜における学力検査成績に係る個人情報の提供に関する要綱の一部を改正する告示について
第3号 後援願いについて
第4号 その他

教育委員会告示第2号

大和高田市立高田商業高等学校入学者選抜における学力検査成績に係る個人情報の提供に関する要綱の一部を改正する告示を次のように定める。

令和8年1月26日

大和高田市教育委員会教育長 安川 穎亮

大和高田市立高田商業高等学校入学者選抜における学力検査成績に係る個人情報の提供に関する要綱の一部を改正する告示

大和高田市立高田商業高等学校入学者選抜における学力検査成績に係る個人情報の提供に関する要綱（平成13年教育委員会告示第5号）の一部を次のように改正する。

第2条第2項中「口頭により行うことができる」を「教育委員会の使用に係る電子計算機（入出力装置を含む。この項において同じ。）と前項の申出を行う者の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織を使用する方法であって、教育委員会が定めるものにより行わなければならない」に改める。

第3条中「1か月間」を「1月間」に改め、同条ただし書を削る。

第4条及び第5条を削り、第6条を第4条とし、同条の次に次の1条を加える。

（本人確認のための必要な情報の提供）

第5条 情報提供を受けようとする者は、その者が情報提供を受ける本人であることを証するための必要な情報を教育委員会に提供しなければならない。

第7条を削る。

第8条中「情報提供」を「第2条から前条までに規定するものほか、情報提供」に、「奈良県立高等学校入学者選抜に関する学力検査成績及び調査書の開示事務取扱要領（平成18年1月20日付け教学第1321号奈良県教育委員会事務局学校教育課長通知）の規定」を「奈良県が示す高等学校の入学者選抜に係る学力検査の成績の情報提供に関する取扱いの基準」に改め、同条を第6条とし、第9条を第7条とする。

附 則

この告示は、告示の日から施行する。

選挙管理委員会

選挙管理委員会告示第1号

大和高田市選挙管理委員会を次のとおり招集する。

令和8年1月7日

大和高田市選挙管理委員会委員長 北本 政治

1 日時

令和8年1月14日（水）午前9時00分

2 場所

大和高田市大字大中98番地4

大和高田市役所 4階 会議室3

3 議案

第1号 公職選挙法第28条第1号、第2号及び第3号の規定による抹消について

第2号 その他

選挙管理委員会告示第2号

大和高田市選挙管理委員会を次のとおり招集する。

令和8年1月23日

大和高田市選挙管理委員会委員長 北本 政治

1 日時

令和8年1月26日（月）午前9時00分

2 場所

大和高田市大字大中98番地4

大和高田市役所 4階 会議室3

3 議案

第1号 公職選挙法第28条第1号、第2号及び第3号の規定による抹消について

第2号 選挙人名簿の選挙時登録について

第3号 選挙権を有する者の総数の3分の1、6分の1及び50分の1について

第4号 令和8年2月8日執行予定の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査について

第5号 その他

選挙管理委員会告示第3号

令和8年1月26日現在における大和高田市の議会の議員及び長の選挙権を有する者の総数の3分の1の数、6分の1の数及び50分の1の数は、次のとおりである。

令和8年1月26日

大和高田市選挙管理委員会委員長 北本 政治

3分の1の数	17, 843 人
6分の1の数	8, 922 人
50分の1の数	1, 071 人

選挙管理委員会告示第4号

令和8年2月8日執行予定の衆議院小選挙区選出議員選挙における公職選挙法（昭和25年法律第100号）第144条の2第1項、第4項、第5項及び第10項の規定により設置したポスター掲示場の設置場所は、別紙のとおりであり、区画数は、8区画とする。設置完了日は、令和8年1月26日とし、掲示のできる日は、次のとおりである。

令和8年1月26日

大和高田市選挙管理委員会委員長 北本 政治

1 掲示のできる日	令和8年1月27日
2 設置場所	別紙省略（市役所前掲示場掲示済）

選挙管理委員会告示第5号

令和8年2月8日執行予定の衆議院議員総選挙における公職選挙法（昭和25年法律第100号）第49条の2第2項の規定による大和高田市在外選挙人期日前投票所を次のとおり定める。

令和8年1月27日

大和高田市選挙管理委員会委員長 北本 政治

1 在外選挙人期日前投票所	大和高田市大字大中98番地4 大和高田市役所 2階 市民活動室
---------------	------------------------------------

選挙管理委員会告示第6号

令和8年2月8日執行予定の衆議院議員総選挙における公職選挙法（昭和25年法律第100号）第49条の規定による大和高田市選挙管理委員会委員長が不在者投票管理者として管理する不在者投票用の投票用紙及び同封筒の交付場所並びに不在者投票の記載場所を次のとおり定める。

令和8年1月27日

大和高田市選挙管理委員会委員長 北本 政治

1 不在者投票所	
----------	--

大和高田市大字大中98番地4
大和高田市役所 2階 市民活動室

選挙管理委員会告示第7号

令和8年2月8日執行予定の衆議院議員総選挙における各投票区の投票所は、別紙の場所に設ける。

令和8年1月27日

大和高田市選挙管理委員会委員長 北本 政治
別紙省略（市役所前掲示場掲示済）

選挙管理委員会告示第8号

令和8年2月8日執行予定の衆議院議員総選挙における公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第23条の2第1項の規定により指定在外選挙投票区を次のとおり指定する。

令和8年1月27日

大和高田市選挙管理委員会委員長 北本 政治
1 指定在外選挙投票区
第3投票区 高田小学校体育館（大和高田市大中東町5番15号）

選挙管理委員会告示第9号

令和8年2月8日執行予定の衆議院議員総選挙における開票の日時及び場所を次のとおり定める。

令和8年1月27日

大和高田市選挙管理委員会委員長 北本 政治
1 日時 令和8年2月8日（日）午後9時00分
2 場所 大和高田市幸町11番14号 大和高田市立総合体育館

選挙管理委員会告示第10号

令和8年2月8日執行予定の衆議院議員総選挙における公職選挙法（昭和25年法律第100号）第76条の規定により準用する同法第62条第2項及び第4項の規定により、開票立会人として届出のあった者が10人を超えるとき及び同一政党に属する者が3人以上あるときにおけるくじを行う日時及び場所を次のとおり定める。

令和8年1月27日

大和高田市選挙管理委員会委員長 北本 政治
1 日時 令和8年2月5日（木）午後5時30分
2 場所 大和高田市大字大中98番地4 大和高田市役所 4階 会議室5

選挙管理委員会告示第11号

令和8年2月8日執行予定の衆議院議員総選挙における公職選挙法（昭和25年法律第100号）第48条の2の規定による大和高田市期日前投票所を、次のとおり定める。

令和8年1月27日

大和高田市選挙管理委員会委員長 北本 政治

1 期日前投票所の場所

大和高田市大字大中98番地4
大和高田市役所 2階 市民活動室

2 期日前投票所を設ける期間

令和8年1月28日から令和8年2月7日まで

選挙管理委員会告示第12号

令和8年2月8日執行予定の衆議院小選挙区選出議員選挙における公職選挙法（昭和25年法律第100号）第175条第3項の規定による候補者の氏名及び党派別を記載する順序を定めるくじは、次の日時及び場所において行う。

令和8年1月27日

大和高田市選挙管理委員会委員長 北本 政治

1 日時 令和8年1月27日（火）午後5時30分

2 場所 大和高田市大字大中98番地4 大和高田市役所 4階 会議室5

選挙管理委員会告示第13号

令和8年2月8日執行予定の衆議院議員総選挙における期日前投票所投票管理者及びその職務を代理する者を、別紙のとおり選任する。

令和8年1月27日

大和高田市選挙管理委員会委員長 北本 政治

別紙省略（市役所前掲示場掲示済）

選挙管理委員会告示第14号

令和8年2月8日執行予定の衆議院議員総選挙における大和高田市開票区の開票管理者及びその職務を代理する者を、次のとおり選任する。

令和8年1月27日

大和高田市選挙管理委員会委員長 北本 政治

1 開票管理者 奈良県大和高田市大字吉井108番地1 北本 政治

2 職務を代理すべき者 奈良県大和高田市南今里町5番4号 岡本 均

選挙管理委員会告示第15号

令和8年2月8日執行予定の衆議院議員総選挙における各投票区の投票管理者及びその職務を代理すべき者を、別紙のとおり選任する。

令和8年1月27日

大和高田市選挙管理委員会委員長 北本 政治

別紙省略（市役所前掲示場掲示済）

農業委員会

農業委員会告示第1号

大和高田市農業委員会2月定例委員会を次のとおり招集する。

令和8年1月27日

大和高田市農業委員会会長 弓場 一郎

1 日時

令和8年2月10日（火曜日）午後3時

2 場所

大和高田市役所5階 会議室6

3 議案

第1号 農地法第3条第1項の規定による申請について

第2号 農地法第5条の規定による申請について

第3号 農地法第18条第1項の規定による通知について

第4号 農地法第18条第6項の規定による通知について

第5号 農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定による
農用地利用集積等促進計画について

第6号 その他

農業委員会告示第2号

共有者不明農用地等に係る公示

下記の農用地等は農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号。以下「法」という。）第22条の2第2項の規定による探索を行ってもなお当該農用地等について2分の1以上の共有持分を有する者を確知することができないため、法第22条の3の規定により、奈良県農地中間管理機構が定めようとする農用地利用集積等促進計画と併せて公示する。

令和8年1月29日

大和高田市農業委員会会長 弓場 一郎

記

1 共有者不明農用地等の所在等

共有者不明 農用地等の 所在・地番	地目	面積 (m ²)	設定しよ うとする 権利の種 類	内容	始期	存続 期間	賃借	借賃の 相手方	方法

大和高田市 大字勝目 78番2	畠	203	使用貸借 権	普通 畠	奈良県 認可公 告日の 翌日	5年			
-----------------------	---	-----	-----------	---------	-------------------------	----	--	--	--

2 この公示は、1の共有者不明農用地等について2分の1以上の共有持分を有する者を確知できないことから行うものである。

3 当該共有者不明農用地等について、1及び農用地利用集積等促進計画に定めるところにより、農地中間管理機構が賃借権又は使用貸借による権利の設定を受けるものである。

4 当該共有者不明農用地等の不確知共有者は、この公示の日から起算して2か月以内に、次に掲げる事項を記載した申出書に当該農用地等についての権原を証する書類を添えて農業委員会に申し出て、農用地利用集積等促進計画又は3に掲げる事項について異議を述べることができる。

- (1) 申出を行う者の氏名・住所（法人にあっては、その名称・主たる事務所の所在地・代表者の氏名）
- (2) 当該農用地等の所在、地番、地目、面積
- (3) 当該申出の趣旨

5 不確知共有者がこの公示があった日から起算して2か月以内に異議を述べなかった場合には、法第22条の4の規定により、農用地利用集積等促進計画について同意をしたものとみなされる。

6 当該農用地等については、都道府県が農業者の費用負担や同意を求めずに行う基盤整備事業である機関連事業（土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の土地改良事業をいう。）が行われることがある。機関連事業の内容、留意事項については以下のとおり。

- (1) 機関連事業の対象となる農用地等は、農地中間管理機構の借受期間が機関連事業の計画の決定（公告）時から15年以上あるものである。
- (2) 機関連事業は、都道府県が事業実施主体となって、農用地等の所有者や貸付けの相手方の費用負担や同意を求めずに農地区画整備とこれに付随する農道、農業用排水路、暗渠等の整備を一体的に行う基盤整備事業である。
- (3) 事業実施地域については、都道府県が各市町村・地域の農地や担い手の実態、営農状況等を考慮した上で決定される。
- (4) 機関連事業対象農用地等に係る農用地区域からの除外（農地転用）については、農地中間管理機構の借受期間が満了し除外要件等を満たす場合に限り可能。
- (5) 機関連事業が行われた農用地等の所有者が農地中間管理機構への貸付けを、自らの都合で一方的に解除した場合は、特別徴収金（工事に要した費用の全部）が徴収される。

※ 6については、農地中間管理事業の推進に関する法律第8条第3項の規定により、機関に義務づけられている農用地等の所有者等に対する説明義務について、農業委員会が事務委任を受けた場合にのみ記載すること。その際、(2)～(5)については、賃借権又は使用貸借による権利の設定期間が15年以上である場合にのみ記載すること

（備考）

- 1 共有者不明農用地等の所在等の記載欄は、必要に応じ、行を加除することができます。
- 2 農用地利用集積等促進計画を添付してください。
- 3 公示する際に、別紙参考様式例（省略（市役所前掲示場掲示済））を併せて公表してください。